

さいたま市告示第 1 2 8 7 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 3 6 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和 8 年 8 月 5 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 開発区域に含まれる地域の名称

さいたま市中央区新中里三丁目 3 8 5 番 1 2、3 8 5 番 1 7

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

さいたま市南区南本町二丁目 2 - 2

株式会社永大 代表取締役 菊池 健太

3 許可番号

令和 8 年 5 月 7 日

第 変 - S 2 0 2 5 0 4 4 号

4 検査済証番号

令和 8 年 8 月 4 日

第 完 - S 2 0 2 5 0 4 4 号